

かわねほんちょう 議会だより

第51号

平成30年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会

見事に咲いた「町の花 シロヤシオ」



三ツ合から高塚山付近



大井川水系発電施設等視察報告	……	2
政府要望書提出の議会活動報告	……	3
平成30年6月定例会	……	4～5
第一常任委員会審査報告書	……	6
3人の議員が町政を問う	……	9～11

シリーズ

町議会ってなんだろう？	……	12
皆さん、知っていますか？	……	13
(泉頭四郎兵衛のお話・その1)		
明日を拓く人たち (本川根青年団)	……	14

大井川水系発電施設等を視察し、
「電力」、「水」についての理解を深めました。

平成30年
5月22日(火)

大井川の水が下流域の人々の暮らしにどのように利活用されているか、平成30年度中の大井川水系5つのダム水利権更新や大井川の流量減及び水質の汚濁問題について、問題意識をもって取り組むことができるように中部電力株式会社静岡水力センターの協力を得て実施しました。



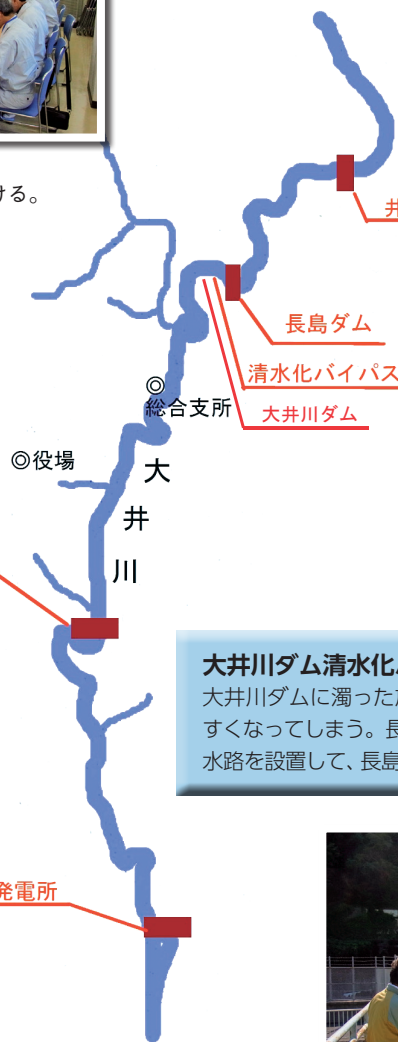
研修の初めは、中部電力職員から大井川の水利用について説明を受ける。



井川ダムの堤体内部で構造等について説明を受ける。



塩郷水力制御所のデータ表示盤について説明を受ける。



濁水対策の一つである「大井川ダム清水化バイパス」の説明を受ける。

塩郷えん堤

県の「大井川総合開発」の一環を担い、電源開発と農業用水の安定を図ることを目的に昭和33年に着工され、35年に完成。下流域の利水者（8市1町）へ水道水、工業用水、農業用水の供給を行っている。

大井川ダム清水化バイパスって？

大井川ダムに濁った放流水の一部が流入すると、ダムの水が濁りやすくなってしまいます。長島ダム下流に新しく取水堰、取水口とバイパス水路を設置して、長島ダムの清澄な水を大井川ダム下流に流している。



大井川の水は、ここから下流域へ送られる。

川口発電所



川口発電所では、発電のほか、農業用水や上水道、工業用水として、下流域で利用されていることについて説明を受ける。

大井川を流れる豊かな水は、「美しい景観を生み出し、私たちの心に潤いをもたせ、豊かな心を育てる」ことを肝に銘じ、今後も引き続き、平成30年度中の大井川水系の5つのダムの水利権更新やリニア中央新幹線工事に伴ういろいろな問題（大井川の流量の減、水質の汚濁等）など「水問題」について積極的に取り組んでいきます。

井林たつり代議士に同行をいただき、鈴木町長と議員12名他行政職員で、大井川の治水事業道路整備、国有林の管理強化と観光資源の創出などについて、各省庁や政府に要望書を提出しました。

治水事業

①大井川の国の直轄管理区間の拡大

大井川上流部は大規模な崩壊地が多く土砂堆積が進んでいる。島田市神座からの下流域は国が管理しているが、大井川上流域も国が一括して河川の管理を行うよう支援を願いました。

②大井川水系河川整備基本方針に沿った洪水調整機能確保

既設ダムの有効活用と適切な水運用による洪水調整機能の確保と、災害防止・予防を目的とした治水事業予算の確保を願いました。

国土交通大臣などに、大井川の国直轄管理の延長や既存ダムの活用を含めた治水対策の必要性を訴え、現状について理解していただきました。



閑蔵と奥泉ダム間の崩壊地



早期の整備が待たれる上長尾バイパス整備予定区間

道路整備

①上長尾バイパス(町道高郷上長尾線)の支援拡充

②国道362号富士城バイパスの早期完成

町の主要幹線道路であるため、道路整備に必要な財源確保などの支援を願いました。

国土交通大臣に、上長尾、富士城バイパスの必要性と予算確保を訴え、対応していくとの回答をいただきました。

観光資源創出
治山事業

①千頭国有林の管理強化と観光資源の創出

当町の膨大な国有林の管理強化を図ることにより、国有林内林道の維持管理及び寸又峽を中心とした千頭国有林の一部をレクリエーションへの利用など、地域活性化を推進するエコツーリズムの拠点となるよう、更なる対応を願いました。



森林管理の強化によりエコツーリズム利活用の促進が期待されるお立ち台からの様子

②大井川地区民有林直轄治山事業の継続推進

昭和41年度から大井川源流部で山地荒廃復旧事業が始まり、平成13年度からは大井川治山センターが千頭に設置されており、今後の直轄治山事業継続と大井川治山センターの存続を願いました。

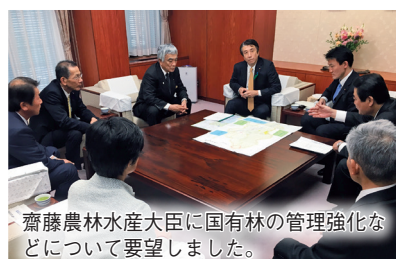
農林水産大臣や林野庁長官からは、千頭にある大井川治山センターの計画延長や観光資源としても活用が期待される、寸又左岸林道の整備について対応することなどの回答をいただきました。



山地荒廃地の把握と復旧のためにも、大井川治山センターの存続が必要不可欠



石井国土交通大臣に大井川治水事業と道路整備について要望しました。



齋藤農林水産大臣に国有林の管理強化などについて要望しました。



沖林野庁長官へ森林管理と治山センターの存続などについて要望しました。

平成30年
6月定例会
6月6日～26日

平成30年度一般会計補正予算など10件が 上程され、可決されました。

条例の一部改正

○川根本町税条例の一部改正について

- ・町内中小企業の生産性の向上を図ることを目的に、一定の設備投資について、固定資産税の課税標準額を3年間ゼロとするための特別措置

○川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関すること

○川根本町国民健康保険税条例の一部改正について

- ・低所得者に対する軽減措置の拡充と課税限度額の引き上げ及び各課税区分の税率改正
※詳しくは、第一常任委員会審査報告のページをご覧ください。

規約の変更

○静岡県市町総合事務組規約の変更

- ・クリーンピュア川根を運営していた川根地区広域施設組合が、平成30年3月31日をもって解散したことによる。

静岡県市町総合事務組ってなんですか？

組合には、静岡県内の市町や一部事務組合が加入し、職員の退職手当の支給や公務災害に関することなどの事務を行っています。

6月の定例会初日には、一般会補正計予算、特別会計補正予算、条例の一部改正等7件が上程されました。

これらは、定例会2日目（14日）に、全員賛成で可決しました。

また、「国民健康保険条例の一部改正」に関する3件が上程されました。

これらは、18日に第一常任委員会で審査を行い、定例会最終日（26日）に、全員賛成で可決しました。

6月定例会の報告

今回の一般会計補正予算は、**総額1,007万円**の減額で、
総額 61億8,493万円となります。

主な内容

- ◎ 一般会計補正予算（第1号） 1,793万円の増額
 - ・ 町への土地等不動産寄付に関連する所有権移転登記等の経費
 - ・ 献上茶謹製事業準備経費
 - ・ 寸又峡遊歩道緊急危険対策工事費 など
- ◎ 一般会計補正予算（第2号） 2,800万円の減額
 - ・ 国民健康保険税条例の一部改正に伴うもの



利用者の安全を最優先に（寸又峡遊歩道の様子）



旧小澤医院（高郷地内）

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

15万円追加

前年度に納付された保険料を対象者に還付するための歳入歳出予算の追加

簡易水道事業特別会計補正予算

414万円追加

本川根南部簡易水道の新小長井送水管に漏水があったことによる工事費の追加



新小長井送水管工事

いやしの里診療所事業特別会計補正予算

725万円追加

県立総合病院からの医師派遣のための経費の組み換え及び医療器具借上料の増額



いやしの里診療所

国民健康保険事業特別会計補正予算

733万円追加

国保税率等の見直しによる補正と前年度繰越金が当初見込みより多額になったことによる補正

第一常任委員会審査報告

審査日 平成30年6月18日



川根本町国民健康保険
税条例の一部を改正す
る条例について

審査日時

6月18日（月曜日）

午前9時開会

審査場所

役場3階大会議室

改正のポイント

国民健康保険事業の
財政運営主体が都道府
県となったことによる
所要の改正。

①低所得者に対する軽
減措置の拡充

国保税の軽減割合を
計算するための基準を
見直し、国保税の軽減
を受けられる世帯の拡
充を図るための改正。

②課税限度額の引き上げ

基礎課税分（医療
分）を世帯に課税でき
る限度額を54万円から
58万円に引き上げるこ
とで中間的な所得層に
対する国保税の負担を

軽減するための改正。

③国保税率の改正

税率の改正では、国
保事業運営の広域化に
伴い、県が国保税の課
税方式を「所得割」、
「均等割」、「世帯割」
の3方式とする方針を
示している。当町でも
課税方式をその方針に
近づけていくため、基
礎課税分（医療費納付
金分）、後期高齢者支
援金分、介護納金分の
税率の一部を改正する
もの。

問 国保加入世帯で年
間約319円上が
るといふことか。

答 試算上の金額だが、
現在の加入世帯数
で単純に算出すると、
一世帯当たり319円
の増額となった。

問 広域化で資産割を
廃止するという背
景は。

答 国保制度開始当時
の加入世帯の所得
状況は大きく変化して
きている。そういった
ことから資産割の廃
止という方向で進んで
いるのではないかと。

問 資産割を廃止する
と、若年層で給与
所得等が主の世帯では
負担増にならないか。

答 町としては、今回
の改正を含め段階
的に廃止していければ
と考えている。現時点
で明確な方針は決まっ
ていない。

問 若年層に限ってで
はないが、国保税
の軽減措置を受けられ
る制度もある。

答 資産割はどのくら
いの期間で廃止さ
せていく方針か。

	課税区分	新しい税率 (30年度)	前年(29年度) との比較
基礎課税分	所得割	4.09%	+0.07%
	資産割	13.36%	△3.34%
	均等割（人）	15,800円	改正なし
	平等割（世帯）	16,600円	改正なし
	賦課限度額	58万円	+4万円
後期高齢者支援分	所得割	1.92%	+0.12%
	資産割	6.36%	△1.59%
	均等割（人）	7,300円	+300円
	平等割（世帯）	7,500円	△200円
	賦課限度額	19万円	改正なし
介護納付金分	所得割	2.05%	改正なし
	資産割	7.28%	△1.82%
	均等割（人）	10,200円	改正なし
	平等割（世帯）	8,100円	改正なし
	賦課限度額	16万円	改正なし

国民健康保険制度の構造的な課題

- 年齢構成が高く医療費水準が高い
- 所得水準が低く保険税の負担が重い
- 財政運営が不安定な小規模の保険者が多い(町村)

第一常任委員会
委員長 石山貴美夫

定例会会期中にこんなことも議論されました。

あなたの家のブロック塀大丈夫？

平成30年6月に大阪府北部で地震があり、倒壊したブロック塀の下敷きになり、小学生の女の子が犠牲になるという痛ましい事故が発生しました。

普段、何気なく過ごしていますが、私たちの身近には、地震の際に倒壊の恐れがあるブロック塀が存在しています。

川根本町には、地震発生時における住宅・建築物等の倒壊などによる災害を防止するため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援制度があり、危険なブロック塀等の撤去のための補助金制度をはじめ、いろいろな助成事業があります。

自分の命を守るために、わが家のブロック塀で犠牲者を出さないためにも、今のうちに対策を考えてみてはいかがでしょうか。



注) 写真のブロック塀は町内のものではありません。

◎家具転倒防止器具取り付けサービス事業

利用の条件	町内に住所を有する世帯
問い合わせ先	総務課 Tel56-2220

◎木造住宅補強計画策定事業

利用の条件	昭和56年5月31日以前に建築された既存木造住宅
問い合わせ先	建設課 Tel56-2227

◎木造住宅耐震補強助成事業

利用の条件	専門家診断の評点結果が1.0未満である木造住宅で耐震補強工事を実施する方
問い合わせ先	建設課 Tel56-2227

◎ブロック塀等撤去事業（助成）

利用の条件	道路に面し、道路面からの高さが80cm以上あるもので、倒壊または転倒の危険性のあるブロック塀を撤去する場合
問い合わせ先	建設課 Tel56-2227

このほかにも補助事業が用意されています。詳しく知りたい方は、総務課または建設課までお問い合わせください。



タブレットの操作を学ぶ広報委員



タブレットやパソコンで編集作業する広報委員

議会広報委員がタブレットを使い 議会だよりの編集を行いました！

情報基盤の整備により、庁舎内でもWi-Fi環境が整備され、また、町内の小中学校では児童生徒に一人一台タブレットが配備されるなど全国的にも先進的な取り組みを行う当町にとって、町議会でも議員が率先してICTを活用していただくというところで、議会広報委員会では、タブレットの使い方を学びながら、

情報基盤の整備により、庁舎内でもWi-Fi環境が整備され、また、町内の小中学校では児童生徒に一人一台タブレットが配備されるなど全国的にも先進的な取り組みを行う当町にとって、町議会でも議員が率先してICTを活用していただくというところで、議会広報委員会では、タブレットの使い方を学びながら、

情報基盤の整備により、庁舎内でもWi-Fi環境が整備され、また、町内の小中学校では児童生徒に一人一台タブレットが配備されるなど全国的にも先進的な取り組みを行う当町にとって、町議会でも議員が率先してICTを活用していただくというところで、議会広報委員会では、タブレットの使い方を学びながら、

一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

9ページ 野口 直次 議員
高校生に定期券の助成等検討中か

10ページ 中原 緑 議員
子どもたちに『地球にやさしい農業体験』を

11ページ 澤西 省司 議員
葬祭用の通夜施設建設の対応は

3人の議員が町政を問う！

6月定例会最終日に一般質問を行いました

あの一般質問 どうなったやあ～

Q. 移住希望者の受け入れ態勢の充実を。

(平成29年6月定例会 質問者：中澤荘也議員)

A. 町内にある空き家や町有空き物件等を活用し、一定期間当町に暮らし、生活環境を肌で感じていただくための「お試し体験住宅」などの整備も検討していきたい。

現状と成果

平成30年7月より若者定住促進住宅を活用したお試し住宅において、一定期間、本町での生活を体験できる機会を提供するようにした。

- 対象者 ・町外在住で、川根本町への移住を検討されている方
・本町にサテライトオフィス等の設置を検討されている方
- 貸付期間 2泊3日以上7泊8日以内
(サテライトオフィス等を検討の場合は1か月以内)
- 設備 冷凍冷蔵庫、洗濯機(乾燥機付)、電子レンジ、炊飯器、掃除機、テレビ、こたつ、エアコン、IHクッキングヒーター、ドライヤー、電気ポット、オーブントースター、駐車場1台 他
※寝具、歯ブラシ、タオル、調味料等は各自で用意
- 使用料 無料(光熱費用含む)



お試し住宅(外観)

問

高校生に定期券の助成等検討中か

答

貸与型特別奨学金内で対応できれば

質問

茶産業が低迷している。本町茶振協の下部組織再興のため、生産加工販売の一体型の組織を立ち上げる時期に来ているのではないか。

横の連絡は充分
農課長 については思
う。生産については品
評会出品者と意見交換
し、販売、伊豆地域へ
のお茶提供については
「川根茶クラブ」を立ち
上げ、生産者・茶商の
方と意見交換して、今
後の事業展開を進める。

農課長

横の連絡は充分
農課長 については思
う。生産については品
評会出品者と意見交換
し、販売、伊豆地域へ
のお茶提供については
「川根茶クラブ」を立ち
上げ、生産者・茶商の
方と意見交換して、今
後の事業展開を進める。

質問

31年度から始まる農業経営収入保険制度は、茶共済と同様に町の助成等を検討するのにか。

31年度から始まる農業経営収入保険制度は、茶共済と同様に町の助成等を検討するのにか。

農課長

状況を見ながら検討していきたい。

質問

茶工場の廃止は集落内の放棄茶園の増加に繋がり、集落維持生活環境の悪化にも影響する。早急に対策が必要ではないか。

企画課長

町の現状を見ると、施設等の廃業や転出による空き家等茶工場に限らず地域コミュニティ活動に支障をきたしている地区もある。施設や荒廃農地等の活用は、関係者と協議し検討が必要である。

質問

お茶を含め地域(集落)の課題を解決するために役場内に総合、横断的な対策室を早急に設置する必要性を問う。

総務課長

各課が連携協議を行い、専従的組織を作らず、現有的業務に対して対応したい。

質問

通学生(高校生)に定期券助成等を検討しないかを伺う。

町長

高校通学生の経費支援には、「貸与型特別奨学金制度」を利用を考えている。現在、利用者はいないが今後は機会を捉え、周知に努め、利用拡大を図りたい。

質問

本町は川根高校を残したいと言っている。本町の皆さんにも対応していることを理解していただきたいと思う。

町長

本町は川根高校を残したいと言っている。本町の皆さんにも対応していることを理解していただきたいと思う。

質問

貸与型奨学金制度が、今、利用されていないと言うが、子育て中の保護者の負担を減らす支援、納税者が納得できる支援を早急に大鉄利用の高校生に重ねて要望する。

畜産課長

大鉄に帰宅時間のダイヤ改正のことで現状を説明して対応できるのか、町民の声として伝えたいと思う。

質問

大鉄利用者の通学生の帰宅時間においての増便の要望をお願いしたい、可能性を伺う。



野口直次 議員



減らそう放棄茶園



元気に通学する地元高校生

一般質問



中原 緑 議員

子どもたちに『地球にやさしい農業体験』を

各課間の教室等の運営について話し合いが必要

町長 「農業経営振興会」で茶の複合作物の研究が行われ、柚子や自然薯の生産がされている。農林業センターでは平成28年からオリブの試験栽培に取り組んでいる。これからは、ぜひ、自分に合った作物に取り組み、販売につなげてほしい。

質問 有機栽培農法や無農薬といった、「地球にやさしい農業」を子どもから大人まで一緒に体験していく場の提案をしたいが、「千年の学校」等の事業での可能性はどうか。

畜産課 千年の学校の対象者は大人だが、子どもとの交流は大事、今後、いろんな課が持つ教室と話し合いながら、運営していかねばならない。

質問 売れなければ茶生産も生きない現在の茶業経済環境の中で販路開拓を考えているか。

農産課 茶茗館の呈茶は、昨年1万5千人以上の来客があり過去最高となった。「川根茶」を知って、飲んでもらうという活動は続けている。

質問 この事態は当初から認識されていたのか伺う。

副町長 当時はふじのくにネットを利用するということではなくて、基盤整備を行うという趣旨であった。

質問 共同茶工場が採算割れや後継者不足の理由で解散、閉鎖を余儀なくされている。この状況の分析、対策について伺う。

町長 町ができる支援策は、他の共同茶工場や、個人工場の受け入れ情報提供となる。

質問 農業経営に期待されている転換作物の導入を伺う。

高年齢者福祉課長 関係機関と協議しながら検討したい。

健康福祉課長 「静岡県ふじのくにネット」はセキユリテイの関係でN-TT仕様の光回線ではないと接続できない。今後継続して関係機関にお願いしていく。

質問 訪問看護の看護師が、タブレット端末を活用する計画はないか。

情報策課長 各地区でかわねフォン操作説明

質問 かわねフォンは年間約2600万円以上の経費がかかるが、町民にもっと活用してもらうには。

質問 各課間の教室等の運営について話し合いが必要

質問 共同茶工場が採算割れや後継者不足の理由で解散、閉鎖を余儀なくされている。この状況の分析、対策について伺う。

町長 町ができる支援策は、他の共同茶工場や、個人工場の受け入れ情報提供となる。

質問 農業経営に期待されている転換作物の導入を伺う。

高年齢者福祉課長 関係機関と協議しながら検討したい。

健康福祉課長 「静岡県ふじのくにネット」はセキユリテイの関係でN-TT仕様の光回線ではないと接続できない。今後継続して関係機関にお願いしていく。



ふるさと発見団「大豆 種まき」の様子

問

葬祭用の通夜施設建設の対応は

答

民間の葬祭事業者に協力を要請していく



澤西省司 議員

質問 高郷河川敷多目的広場では、グランドゴルフやサッカーなど、プレイヤーが多くなる場所であるため、緊急用専用ヘリポートの建設は必要では。高郷の河川敷などグランドを利用する方々がいた場合については、人命救助の観点から、ドクターヘリの運行優先で、協力していただきたいと考えている。

質問 静岡消防局と孤立地域救援物資搬入訓練や、異常気象による災害救援の場合には重要拠点となり得るのではないか。



平成29年11月孤立地域救援物資訓練

総務課長 行政として、土砂災害などによる孤立地域の救援拠点としての認識はある。県が単独河川事業に基づいて、整備された箇所であるため、今後、県の土木事務所等に、重要拠点だという話題を提言していきたい。

質問 通夜のための片付けや準備は高齢者にとっては大変です。葬祭用の通夜施設が必要との声が出ているが。

町長 町とし直接取り組むということは、問題の多い事案だと認識している。

質問 葬祭事業者や寺院より、さまざまにアドバイスをいただいてきましたが、行政の方向性はどうか。

町長 ご遺体をお預かりする公共施設は、全国的にもあまり例が無く、町単独では難しい点がありますが、行政として民間の葬祭事業者に対して、協力しながら対応を要請していくべきであると思っている。

質問 土砂災害ハザードマップの危険エリア地域の住民との間で、情報の相互確認をどのようになされてきたか。

質問 町内には52カ所の避難地があるが、配布時に県の担当町の担当者がそれぞれ当該地区に出向き、

質問 急傾斜地及び危険エリア地域住民が、自主避難をする場合に安全な避難地を提供するための仕組みを模索する必要性があるのでは。

総務課長 当町でも、防災しているが、各地区自主防災組織による相互の助け合いの中で、避難側と受け入れ側の自主防災組織との協力関係、連絡調整などの仕組みづくりの具体的な方策の検討や対応のより明確化を進めていきたい。

質問 自主避難は命の保険

。食料と飲料水は自分で用意

町議会ってなんだろう？

～住みよいまちづくりのために～



今まで「シリーズ 町議会ってなんだろう？」では、議会の役割、議会で行われている会議には、どのような会議があるのか、などについて紹介してきました。

今回は、議会の会議が、川根本町役場3階のどんな部屋で開かれているのか、をご紹介します。

1 議 場 (川根本町役場3階)



傍聴席から見た議場内の様子

- ① 演 壇 ……町長の提案理由の説明、議員の一般質問、委員長報告を行うときに使用します。
- ② 質問席 ……一般質問で議員は、2回目の質問から質問席で質問を行います。議員の質問に町長や説明員（課長）は、自分の席で質問に答えます。
- ③ 議員席 ……議員の席は全部で12席あります。誰がどこに座るかは、議席番号順で決められていて、川根本町議会では、議員の期数と生年月日順で決められていますが、副議長の議席番号は11番、議長の議席番号は12番となっています。

2 大会議室 (川根本町役場3階)

議場と同じ役場3階の大会議室では、町政の現状や課題、町長などからの説明・報告を聞いて協議・調整を行う全員協議会や町の課題などを専門的に調査や審査を行う委員会などを開催します。



3 議員控室

(川根本町役場3階)

議会の運営等について調整を行う議会運営委員会などが開催されます。議員が会議の途中で休憩したり打ち合わせを行ったりする場所にもなります。

皆さん、知っていますか？



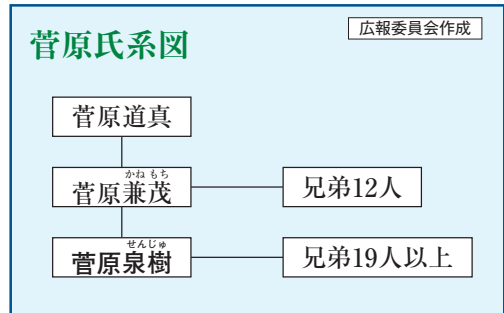
《千頭地区・その1》 泉頭四郎兵衛(せんずしろべえ)の物語

“千余年を経て語り継がれてきた歴史を伝える”

千頭西、元忠魂碑跡地の横に泉頭四郎兵衛の碑があり、碑文が彫られています。

漢文の碑文を、県の教育委員会文化課の先生や古文書に詳しい宮本先生が、平成19年6月25日に来町し、読み下しました。その内容を元にお伝えします。

この話は菅原道真公が、西暦901年に京都から太宰府へ、左遷されたところから始まります。この時に、子孫一族は、全国に散り散りとなり、道真の孫(泉樹)は家来の(殿岡)はじめお供の者たちと飛騨から古道を経て井川の地に至り、この地を開拓して、何百年にわたり、泉頭四郎兵衛を名のりました。



代々の泉頭四郎兵衛は、地域の住民とともに荒野を開墾して、郷平地区(千頭・馬場・寺野・沢間)の基礎をつくりました。

西暦1500年頃の、今川義元の時代に生きた泉頭四郎兵衛は、今川家の家臣であった当時、駿府安西郷屋敷と二人扶持を賜り、八ヶ村(梅地・奥泉・千頭・小長井・田代・上岸・坂京・青部)の郷司に任ぜられていました。

四郎兵衛が今川家の駿府に勤めていた時、徳川家康は子供の頃、今川に人質として住んでいたもので、四郎兵衛は、家康のことは、よく知っていたと思います。

その後、激動の時代では、甲斐(かい)の武田軍は今川を滅ぼして、駿府を領有すると、旧今川家臣であった四郎兵衛は、静かに暮らすこととなった。

その後、徳川軍と武田軍の戦いは激しさを増し、小長谷城の攻防は重要性を増していった。

代々の泉頭四郎兵衛を名のった、一族の末裔が家康の駿府攻めの際に徳川軍を助けた。

碑文には、「神君家康公、甲斐千越し取途、此地において公、飢えに会う。」とあり、徳川家康公が甲斐に進攻の途上で兵糧(ひょうろう)が尽きたときも、当主四郎兵衛は、兵糧を提供するなどして、手厚くもてなした。

後に、徳川家康公より恩功があり、諸役免除の、八款(はっかん)の御朱印を賜ることとなった。(御朱印とは、当時の公文書で、八つの箇条書きをしたための文書の意と思われます。)

御朱印の価値は助郷(すけごう)という名目で、各村に課せられた重税も免除されるもので、これにより、多方面において村が潤いました。

明和元年(1764年)12月に朝鮮通信使が来たとき、他の村々が助郷に苦しむ中、この村は特別な村だと言い、税高役が免除され、村が救われたと伝えられおり、このことは、大石家所蔵の古文書に記されています。



泉頭四郎兵衛の石碑(千頭西)

続きは、次号(第52号)へ続く。

川根本町の明日を拓く人たち

今回は、2015年に結成され、団員13名からなる『本川根青年団』の紹介です。活動を通して地域貢献を目指す若者たちに期待は高まります。

『町の活性化は若者からダラ!』 8月12日 “千頭駅前盆踊り” で会いましょう

本川根青年団 風間 光一郎

本川根青年団は、これまで千頭駅前盆踊り実行委員会が行っていた「千頭駅前ミニ盆踊り」を引き継ぐ形で2015年に結成されました。

現在は、旧本川根地区在住の青年が中心に活動しています。

活動内容は「地元盆踊りの運営」、「ふるさと祭りへの出店」、「奉仕活動」などです。

特に、青年団が主体となって実施している千頭駅前盆踊りでは、「町の活性化は若者からだら!」といろいろ工夫しています。

この活動を通じて、町に対しての意識の高まりや、地域の方々からの協力を得て、あらためて自分たちがどれだけ支えられていたかを感じています。

これからも盆踊りをメインに、ワイワイと楽しく活動し、地域貢献及び活性化に努め、新しいイベントなども企画していきたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

“千頭駅前盆踊り”でお待ちしています。



浴衣美女が踊ります



盛り上がる千頭駅前盆踊り

◆ 9月定例会の予定 ◆

9月4日	火	9:00~	本会議 (定例会・初日)
		本会議終了後	全員協議会
9月13日	木	9:00~	本会議 (定例会・2日目)
		本会議終了後	議会運営委員会・全員協議会
9月26日	水	9:00~	本会議 (定例会・最終日)

○本会議場は役場本庁3階です。
○日時は変更とすることもありますので、詳しくは議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。

**議会はどなたでも傍聴できます。
ぜひ傍聴にお出かけください。**

編集後記

「わかりやすい議会だより」をめざし、編集に取り組みました。今回は、6月定例会関連内容等以外に、議員全員が参加したダム・発電所・大井川現況の視察研修、また、タブレット活用についての学習の様子についても触れました。

今後も、町民の皆様にも、「議会だより」を通して、できる限りの情報を提供し、ご愛読いただけるように努めていきたいと思っております。
(杉山広充)

委員長 野口 直次
副委員長 坂本 政司
委員 杉山 広充
澤西 省司
中原 緑

《議会広報委員会》